

# 疫神を感ぜしめたもの

——朗詠「隴山雲暗く」句注の説話について——

福島 尚

## 一 疫神、「隴山雲暗く」句に感ず

秀句が疫神を感ぜしめて、その作者の家の者が病を免れたという話がある。『和漢朗詠集』の「江注」（伊藤正義・黒田彰・三木雅博 編『和漢朗詠集古注釈集成』大学堂書店）による。但し引用に当たって手を加えたところがある）に見える。

隴山雲暗。李將軍之在家。（隴山雲暗し、李將軍が家に在る）

頴水浪閑。蔡征虜之未仕。（頴水浪閑なり、蔡征虜が未だ仕へざる）

という、「將軍」の部立にある、菅三品（菅原文時）の句に付された、

或人夢行疫神依此句不行於文時家云々（或る人の夢に、

行疫神、此の句によりて文時の家に行かずとうんぬん）という注説である。「隴山雲暗く」の句は、「江注」の出典注記に「清慎公辞大将状」とあるとおり、『本朝文粹』巻五「表下附辞状」に見える、天曆九年九月十七日付け「為清慎公請罷左近衛大将状」中の句である。

この注説は、大江匡房の言談録『江談抄』が類纂方式に改編されて類聚本『江談抄』となる際に、「第六 長句事」に、前出の朗詠句とともにほぼ同文的に取り込まれた（黒田彰『中世説話の文学史的環境』和泉書院・昭和六十二年所収、「江談抄と朗詠江注」参照）が、以降の朗詠注（伊藤正義・黒田彰・三木雅博 編『和漢朗詠集古注釈集成』大学堂書店）による。但し引用に当たって手を加えたところがある。また、朗詠注の系統分類等は、黒田彰『中世説話の文学史的環境』和泉書院・昭和六十二年所収、「室町以前（朗詠注）書誌稿」参照）の世界でも、

物語云、円融院ノ御時ニヤ、疫神発シテ、天下ニ流行ス。或人ノ夢ニ、疫神数十騎、路ヲ往還ス。文時三位ノ門ニ止テ、入ントス。其中ニ、主ト思キ神ノ云用ハ、隴山雲暗、李將軍ノ在家ト云リ。カ、ル名句書タル、菅三品ノ家ニ、争カ入ルベキトテ、透リケレバ、残者モ皆過ユク。

(書陵部本系『書陵部本 朗詠抄』)

物語云、円融院ノ御時ニヤ、疫神発テ、天下ニ流行ス。或人、夢ニ疫神数十騎、京ノ大路ヲ往反ス。文時ノ三位ノ門ニ至テ、勢既ニ入ラントス。其中ニ、主神ト思シキガ、高ラカニ云ク、隴山雲暗等ト、カ、ル明句書タル菅三品ガ家也。争カ情ケ無フ入ルベキトテ、トヨリケレバ、残りノ神共、同ク過ケリト云々。

(書陵部本系『広島大学本 和漢朗詠集仮名注』)

物語云、天下大疫ノ年、或人ノ夢ニ、行疫神トヲボシクテ、数十騎、文時ノ三(位)ノ家ニ打入ラントス。其ノ中ニ、大將軍トヲボシキ物、此家主ハ、隴山雲暗ト云詩ヲ作レル人也。何、無情打入ト云テ、打トヨリケル。其ノ年、文時ノ三位ノ家ニ、疫難ナカリケリ。此夢、実ト也。彼ノ小野宮ノ関白清慎公ノ大将ヲ辞シ給シ時ノ表也。

(見聞系『国会図書館本 和漢朗詠注』)

のように、ある種の系統の注説中に伝承されている。

また、『十訓抄』(宮内庁書陵部蔵片仮名本によって、私に

整理する)・『古今著聞集』(中島悦次校注の角川文庫本による)にも、それぞれ次のように見える。

世中ニヨ心チヲコリテ遁人少ナカリケル比、菅三位家ノ前ニ、ヨロヘルタグヒ数十騎ウツ立テイランズル気色ナルニ、其中ノ主人トオボシキ人云、「隴山雲暗トカケルハ此家主ゾカシ。争カナサケナカルベキ」トテ打過ヌト、人ノ夢ニ見エタリケリ。サテ其家中ニハ、アヤシノ下人ニ至マデ、ツツガナカリケリ。彼句ハ清慎公ノ大将ヲ辞給ケル時ノ表ノ文ナリ。

隴山雲暗李將軍之在家

瀬水浪閑蔡征虜之未仕

『十訓抄』一〇一七)

いづれの年にか、天下に疫病はやりたりけるに、或人の夢に、文時三品の家のまへをおそろしげなる鬼神どもみな拝してとをりけるを、「あれはなにといふことにて、かくは、かしこまるぞ」ととひければ、「隴山雲暗、李將軍之在家とつくりたる人の家をば、いかでか、ただ無礼にて過べき」とこたへけり。鬼神は心たしかにて、かく礼儀もふかきによりて、文をもうやまふにこそ。一道に長たる人は、むかしもいまも、かやうのふしぎおほく侍り。

『古今著聞集』文学第五)

『十訓抄』と『古今著聞集』との間には直接の書承関係はなさそうであるが、朗詠注に見られる「物語」と比較してみると、少なくとも『十訓抄』所収話と朗詠注の「物語」との類同度は高く、『十訓抄』所収話は、朗詠注の世界から出てきたものであると推測される。

## 二 疫神が秀句に感ずるといふ発想を支えるもの

前節では、「隴山雲暗く」の句が疫神を感ぜしめて、その作者菅三品の家の者が病を免れたという、秀句の徳を語る話の伝承状況を見た。本節では、疫神が秀句に感ずるといふ、この説話の発想のよってきたるところについて述べる。

その大本となるのは、「毛詩序」であろうと思われる。該部分を、『文選』（李善注本）の本文で示すと、

詩者、志之所之也。在心為志，發言為詩。情動於中而形於言。言之不足，故嗟嘆之。嗟嘆之不足，故永歌之。永歌之不足，不知手之舞之，足之蹈之也。情發於聲，聲成文。謂之音。治世之音安以樂。其政和。亂世之音怨以怒。其政乖。亡國之音哀以思。其民困。故正得失，動天地，感鬼神，莫近於詩。先王以是經夫婦，成孝敬，厚人倫，美教化，移風俗。（詩は、志の之く所なり。心に在るを志と為し、言に發するを詩と為す。情、中に動きて言に

形はる。之を言ひて足らず。故に之を嗟嘆す。之を嗟嘆して足らず、故に之を永歌す。之を永歌して足らず、手の舞ひ、足の蹈むことを知らず。情を聲に發して、聲、文を成す。之を音と謂ふ。治世の音は安にして以て樂し。其の政、和すればなり。亂世の音は怨にして以て怒る。其の政、乖けばなり。亡國の音は哀にして以て思ふ。其の民、困しめばなり。故に得失を正し、天地を動かし、鬼神を感ぜしむるは、詩より近きは莫し。先王、是を以て夫婦を經し、孝敬を成し、人倫を厚くし、教化を美しく、風俗を移す。）

直接的には、經書としてのいわゆる「詩三百」についての言及だが、これを踏まえて『古今和歌集』の真名・仮名両序が書かれていることは周知のことである。

夫和歌者託其根於心地、其花於詞林者也。人之在世、不能無為。思慮易遷、哀樂相變。感生於志、詠形於言。是以逸者其聲樂、怨者其吟悲。可以述懷、可以發憤。動天地、泣鬼神、化人倫、和夫婦、莫宜於和哥。（夫れ和歌は其の根を心地に託け、其の花を詞林に発く者なり。人の世に在るや、無為なること能はず。思慮遷り易く、哀樂相變ず。感は志に生り、詠は言に形はる。是を以つて、逸せる者は其の聲樂しみ、怨ぜる者は其の吟悲しむ。以ちて懷ひを述ぶべく、以ちて憤りを發すべし。天地を動

かし、鬼神を泣かしめ、人倫を化し、夫婦を和ぐること、  
和哥より宜しきは莫し。」

やまとうたは、人の心を種として、万の言の葉とぞなれりける。世の中にある人、ことわざ繁きものなれば、心に思ふことを、見るもの聞くものにつけて、言ひ出せるなり。花に鳴く鶯、水に住む蛙の声を聞けば、生きとし生けるもの、いづれか歌を詠まざりける。力をも入れずして天地を動かし、目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ、男女の中をも和らげ、猛き武士の心をも慰むるは歌なり。

ここにいう「鬼神」とは、岩波新日本古典文学大系本の附注によれば、漢語としては「靈魂・神靈の意（淮南子・説林「鬼神之貌。不著於目」）で、その訓読語が「おにかみ」であるという。

これらから、「感鬼神（莫近於詩）」「泣鬼神（莫宜於和哥）」「目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ」の部分を取義して、「鬼神」を日本風の「鬼（おに）」や「神（かみ）」に拡大解釈し、それが「詩」や「和歌」に限らない文章・文芸の効用であると拡大解釈すれば、疫神が秀句に感ずるといふ、この説話の発想は容易に導き出せる。

「隴山雲暗」の句は、左大臣小野宮実頼が左近衛大将を辞すことを請う「辞状」『本朝文粹』巻五所収、岩波新日本

古典文学大系本の作品番号一四〇）にある句である。在任の官職を辞するときには天皇に三度「辞表」（書式に定型あり）を奉る。形式上その「辞表」よりやや略式なのが「辞状」。実用の文章であるが、『本朝文粹』にみる文章の基本は駢儷文であり、その中の対句の巧拙によつて作品が評価されるものなので、「毛詩序」や『古今和歌集』の真名・仮名両序の「詩」や「和歌」に代えて「隴山雲暗」の秀句を措き、それが「鬼（おに）」や「神（かみ）」の類の疫神を感ぜしめるという発想のもとに本説話は成り立っているとみてよい。

前節に見た『十訓抄』第十「可庶幾才芸事」所収話は、一〇一六（『十訓抄』の篇段番号は石橋尚宝『十訓抄詳解』のそれによる）から始まり一〇一九まで続く一連の漢詩文の句に神や鬼が感応する諸話題の一つであり、該書では引き続いて、一〇一一〇から一〇一六まで、概ね和歌に神が感応する諸話題が記されて、その後、

チカラヲモ不入シテ天地ヲウゴカシ、目ニ見エヌ鬼神ヲモ哀ト思ハスト、古今集ノ序ニカカレタルハ、是等ノ類也。カヤウノ事アマタアレドモ、サノミハナレバ耳近キバカリヲシルス。

とあることも、先述したような解釈が成り立つことの傍証となる。

### 三 「隴山雲暗」句の秀句たる所以

「隴山雲暗」の句が疫神を感ぜしめてその作者菅三品の家が病を免れたという説話が、その秀句への疫神の感応を語っているというのであれば、説明されなければならぬのは、当該句の何がどのようによいかということである。本節では、このことについて考える。

当該句の出所である「為清慎公請罷左近衛大将状」は次の通り（新訂増補國史大系『本朝文粹』を底本に柿村重松『本朝文粹註釋』を参考にして、浦木裕によつて作成された電子テキストにより引用。岩波新日本古典文学大系本を参照して私に本文を改めた部分がある）。

右、臣某竊以、近衛大將者、分閫之重任、絕席之崇班。銳氣過人、乃可率三軍之貔豹、威風振世、乃可掃萬里之煙塵。臣略非孫吳、職是周衛。謬以相將之胤、叨歷左右之勤。帷帳無籌、何高枕於幕府。車甲難練、寧緩帶於轅門。顧鶴列而心慙、杖龍節而魂懼。是以苦凝丹析、頻上白疏。慰諭之旨、前後徒深、搗挹之懷、歲月未遂。虛受差久、已逢秋霜之十八迴、妄授不休、無堪春冰之數百步。況齒髮早衰、筋力漸盡。警巡之日蓋少、歸休之夕猶多。暫趨紫庭、疲如遠征之卒、動臥白屋、義非近仗之臣。人心曾不寬容、天變屢以謹告。雖欲永逸、其可得乎。夫仁

訓読すれば、

者必勇、股肱誰非爪牙、賢人為兵、冠蓋皆是介冑。復隴山雲暗、李將軍之在家、潁水波閑、蔡征虜之未仕。求而致之、戎政自理。伏願、鴻慈罷此武職、俾臣專優遊台司望苑之間、俾臣無留連星旄電戟之下。不勝忝款屏營之至、臣某、誠惶誠恐、頓首頓首、死罪死罪。謹言。

天曆九年九月十七日、左大臣正二位兼行左近衛大將皇太子傳臣藤原朝臣上表

右、臣某竊かに以みれば、近衛の大將は、閫を分つの重任、席を絶つゝの崇班なり。銳氣人に過ぎて、乃ち三軍の貔豹を率ゐるべく、威風世に振ひて、乃ち萬里の煙塵を掃ふべし。臣が略、孫吳にあらず、職は是れ周衛なり。謬つて相將の胤なるを以て、叨に左右の勤を歴たり。帷帳無く、何ぞ枕を幕府に高うせん。車甲練り難く、寧んぞ帶を轅門に緩うせん。鶴列を顧りみて心慙ぢ、龍節に杖つきて魂懼く。是を以て苦ろに丹析を凝らし、頻に白疏を上る。慰諭の旨、前後徒に深く、搗挹の懷ひ、歲月未だ遂げず。虚受差久しく、已に秋霜之十八迴に逢ひ、妄授休まず、春冰の數百歩に堪ふること無し。況んや齒髮早くに衰へ、筋力漸くに盡く。警巡の日蓋し少く、歸休の夕猶ほ多し。暫く紫庭に趨きて、疲れたること遠征の卒の如く、動もすれば白屋に臥して、義近仗の臣にあ

らず。人心曾て寛容せず、天變屢以て謹告す。永く逸からんと欲すると雖ども、其れ得べけんや。夫れ仁者は必ず勇あり、股肱誰か爪牙にあらざらん、賢人は兵たり、冠蓋皆な是れ介冑たり。復た隴山雲暗し、李將軍が家に在る、潁水波閑なり、蔡征虜が未だ仕へざる。求めて之を致せば、戎政自ら理まる。伏して願はくは、鴻慈此の武職を罷めて、臣をして専ら台司望苑の間に優遊せしめ、臣をして星旄電戟の下に留連すること無からしめよ。愴歎屏營の至りに勝へず、臣某、誠惶誠恐、頓首頓首、死罪死罪。謹みて言す。

天曆九年九月十七日、左大臣正二位兼行左近衛の大將皇太子傳臣藤原朝臣上表す。

菅三品(菅原文時。大江朝綱と並び称される文運隆盛を極めた天曆期の代表的文人である)が、清慎公(小野宮実頼)が左近衛大將を辞することを請う辞状として起草したものである。

近衛大將の重責と実頼自身の菲才、そしてかねてから頻りに辞意を表明したが許されなかったこと、加えて老いて職務に耐えなくなつたことを述べた後、実頼自身よりも近衛大將に適任の人材は求めれば得られるのであるから、辞任を許されたい旨を述べる駢儷体の文章である。

問題の句は、「夫れ仁者は必ず勇あり、股肱誰か爪牙にあ

らざらん、賢人は兵たり、「冠蓋皆な是れ介冑たり。復た隴山雲暗し、李將軍が家に在る、潁水波閑なり、蔡征虜が未だ仕へざる。求めて之を致せば、戎政自ら理まる」、仁者・賢人である廷臣は近衛大將の任を果たすことができるのであつて、名將李將軍や蔡征虜(「李將軍」とは、『史記』「李將軍列傳第四十九」に見える李廣、「蔡征虜」とは、『後漢書』「銚期王霸祭遵列傳第十」に見える祭遵のこと)も世に出ないでいた時期があつたのと同様に、そのような人物で現在世に顕れていない者もいるだろうから、それを探して任ずれば近衛大將の任である「戎政」(軍政)は自ずとおさまるのだ、と述べる部分にてでくるものである。

『本朝文粹』を中心とした平安時代の駢儷文については、大曾根章介『日本漢文学論集』第一卷(汲古書院・一九九八年)や『王朝漢文学論攷』(岩波書店・一九九四年)所収の文体・文章に関わる所論、また岩波新日本古典文学大系本『本朝文粹』「解説」の「七 文章」に記述が備わるので、それらを参照して、「隴山雲暗し」句の秀句たる所以を考えてみる。

大曾根「平安時代における四六駢儷文」(『日本漢文学論集』第一卷所収)によれば、駢儷文の特徴は、

(一) 四字及び六字の句を中心にして文章が構成されて

いること

(二) 音律の調和がとれていること

(三) 表現の上で種々の技巧が凝されていること

(四) 典拠ある詞句を頻繁に用い、華美流麗な文章であること

にあり、そして駢儷文の主眼は、前後の文辞が対称を成すことによつて醸し出す文章の調和を重視するものであるという。そして、当時の文章においては、隔句対がその中心をなしているという。

『作文大体』には、隔句対を(句の上下の字数によつて)分類して次のようにいい、次に六体の例を列挙する。

有六体。軽重疎密平雜也。輕重為最、密次之、平雜次之。

六体同可調平他声。(六体有り。輕・重・疎・密・平・雜なり。輕重最と為し、疎密之に次ぎ、平雜之に次ぐ。

六体同じく平他の声を調ふべし。)

「隴山雲暗」句について見るならば、

隴山雲暗、李將軍之在家、

潁水波閑、蔡征虜之未仕

は、上が「隴山雲暗」、「潁水波閑」と四字句、下が「李將軍之在家」、「蔡征虜之未仕」と六字句で、「上四下六」の「輕隔句」の対になっている。成實堂文庫本・群書類従本『作文大体』では、「隴山雲暗」句を「輕隔句」の例として挙げている。「可調平他声(平他の声を調ふべし)」という点につい

て言えば、二重傍線を付した「家・閑」の漢字音が平声のアクセント、傍線を付した「暗(去声)・仕(上声)」の漢字音が他声(仄声)のアクセント、駢儷文の対句における、第一句と第四句、第二句と第三句の末尾の字の平仄を同じにして声律を整える作法にかなっている。

大曾根によれば、『作文大体』(成實堂文庫本・東山文庫本)の「諸句体」の項目に、隔句対の各句型の例句を挙げた上で「已上隔句其体甚多。然而世之所用大略不可過斯也。但前隔句中、以上四下六・上六下四之句、可為最」(已上、隔句其体甚だ多し。然れども世の用ある所、大略斯に過ぐべからず。但し前の隔句の中、上四下六・上六下四の句を以て、最と為すべし)とあつて、種々の隔句対の中で輕隔句と重隔句(上六下四四字の句)、即ち四字と六字の句によつて構成されているものが最高とされていたということであるから、「輕隔句」である「隴山雲暗」句は、最高とされる隔句対の範疇に入るわけである。

「隴山雲暗」句は、前掲の駢儷文の要件の(一)(二)を満たしている。

次に(三)について述べる前に、(四)に関係する、「隴山雲暗」句の踏まえる典故について確認する。

「李將軍」とは、『史記』「李將軍列傳第四十九」に見える李廣、「蔡征虜」とは、『後漢書』「鈔期王霸祭遵列傳第十」

に見える祭遵のことであるが、いずれも幼学書『蒙求』にその名の見える人物である。

李廣は「李廣成蹊」。古註（池田利夫編『蒙求古註集成』汲古書院所収の台湾故宮博物院本影印による）には、

史記。李廣隴西成紀人。世々愛〔愛〕ハ〔受〕ノ誤写力〕射。累戰遷將軍。太史公曰。余觀李將軍。恂恂如鄙人。口不能道辭。及死之日、天下知與不知、皆盡書〔書〕ハ〔衍力〕爲哀。其忠實心、誠成〔成〕ハ〔衍力〕信於士大夫也。諺曰、桃李不言下自成蹊。此言雖小可以喻大。廣父爲虎所死。廣猿臂射。見草中石以爲虎。遂射之没羽。更射之、終不能没石也。（史記。李廣は隴西成紀の人。世々射を愛す〔愛〕ハ〔受〕ノ誤写力〕。累戰して將軍に遷る。太史公曰く、「余李將軍を觀るに、恂恂として鄙人の如し。口、道辭する能はず。死に及ぶの日、天下知ると知らざると、皆盡く書して〔書〕ハ〔衍力〕爲に哀れむ。其の忠實なる心、誠に信を士大夫に成す〔成〕ハ〔衍力〕トスレバ〔信於士大夫也〕ハ〔士大夫に信ぜらる〕ト訓ム。諺に曰はく、『桃李言はざれども下自から蹊を成す』と、此の言小なりと雖ども以て大に喻ふべし」と。廣の父、虎の死（ころ）す所と爲る。廣猿臂もて射る。草中の石を見て虎と以爲（おも）ふ。遂に之を射て羽を没す。更に之を射るに、終に石に没すること能はざ

るなり。）

とある。李廣は、文帝・武帝の時代に度々匈奴戦に出撃してその勇名を馳せていたが、元狩四年の出撃時に道に迷って会期に遅れた責めを負い、部下を助けるために自刎して死んでいる。

祭遵は、「祭遵布被」。「蔡」は「祭」が正しいが、本邦古鈔の『蒙求』には「蔡」に作るものがある。古註（池田利夫編『蒙求古註集成』汲古書院所収の台湾故宮博物院本影印による）には、「蔡遵布被」とあって、註に「東觀漢記。蔡遵奉公、賞賜輒与士卒。家无私財。身衣布袴、卧布被。夫人裳、不加縁之。（東觀漢記。蔡遵公に奉じて、賞賜輒ち士卒に与ふ。家に私財無し。身に布袴を衣、布被に卧す。夫人の裳、之に縁を加へず）」とある。

後漢光武帝（劉秀）の創業時に仕えた將軍で、「雲台二十八將」の九位に序せられる功臣。『後漢書』祭遵伝には、「潁川潁陽人也。少好經書。家富裕、而遵恭儉、惡衣服（潁川潁陽の人なり。少くして經書を好む。家富裕なれども、遵、恭儉にして衣服を惡む）」、「建武二年春、拜征虜將軍、定封潁陽侯（建武二年春、征虜將軍を拜し、定めて潁陽侯に封ぜらる）」、「遵為人廉約小心、克己奉公、賞賜輒盡與士卒。家無私財、身衣韋協、布被。夫人裳不加縁。帝以是重焉。及卒、愍悼之尤甚。（遵の人と爲り、廉約小心、克己して公に奉じ、



賞賜輒ち盡く士卒に與ふ。家に私財無し。身に韋協・布被を衣る。夫人の裳、縁を加へず。帝是を以て重んず。卒するに及び、之を愍悼すること尤も甚し、「帝每歎曰『安得憂國奉公之臣如祭征虜者乎』。遵之見思若此。(帝毎に歎きて曰はく『安くんぞ憂國奉公の臣祭征虜の如き者を得んや』。遵の思はるること此の若し)」などとある。祭遵は、隴西方面に自立する強敵隗囂に対陣して苦戦する中、病を得て、建武九年春軍中に卒している。祭遵の死後、隗囂は病没、ために光武帝は勝利を得、隗囂との戦いの功臣として朝廷の百官が総出で出迎える壮大な葬儀が営まれた。

なお、『蒙求』古註にみえる『東觀漢記』は、後漢一代を紀伝体によって記す後漢の官撰史書で、『史記』・『漢書』とともに「三史」の一として平安時代の紀伝道の教科書ともなつたものであるが、唐代以後は『後漢書』に取って代わられ散逸した。現行のテキストは清代以降に佚文を集めた輯佚書である。その輯佚中に、「祭遵為征虜將軍」、「祭遵奉公、賞賜與士卒、家無私財、身衣布衣韋蔥、臥布被終身。夫人裳不加綵。士以此重之」、「祭遵死後、每至朝會、上常歎曰『安得憂國奉公之臣如祭征虜者』」のように、上記に抄引した『後漢書』祭遵伝の記事と同様の記述が見いだされる。

兩人とも幼学「四部の讀書」の一つ『蒙求』に見える人物であるから知名度の高い者であり、いずれも忠実で人望あ

り死後も惜しまれた將軍であつたといえる。

次いで、「隴山雲暗」句の表現技巧について、岩波新日本古典文学大系本『本朝文粹』「解説」の「七 文章」をはじめとした大曾根の論の記述を参考にしながら、説明を試みる。

前にも触れたように、「隴山雲暗」の句は、輕隔句の對、對句の原則は、相對する各語が互いに同一の品詞によって構成されていることである。

隴山(実字・名詞) 雲(実字・名詞) 暗(虚字・形容詞)、  
李將軍(実字・名詞) 之(助字) 在家、

穎水(実字・名詞) 波(実字・名詞) 閑(虚字・形容詞)、  
祭征虜(実字・名詞) 之(助字) 未仕

と対応する。「在家」と「未仕」とは、「在(虚字・動詞)家(実字・名詞)」、「未(助字)仕(虚字・動詞)」と必ずしも同一の品詞によって構成されているわけではないが、下の字から上の字へ返読する構造において共通点があると見てよいであろう。

そして、相對する語は、同じ性質の字であり、同一範疇に属することが基本的に要求される。「隴山」『史記』「李將軍列伝」に「李廣隴西成紀人」とあつたと「穎水」『後漢書』祭遵伝に「穎川潁陽人也」とあつたは地名で「山」と「水」は自然の景、「雲」と「波」は自然現象、「暗」と「閑」は事

物の状態、「李將軍」と「蔡征虜」(『後漢書』祭遵伝に「拜征虜將軍」、『東觀漢記』祭遵伝に「祭遵為征虜將軍」とあつた)は、人の呼称であり、「將軍」と「征虜」は將軍の職名である(ここは典故に基づいて、忠実で人望があり死後も惜しまれた名將軍を対せしめてある)。

さらに、「李將軍」の「李」と「蔡征虜」の「蔡」は、「李」が果樹のスモモの意を持つ字であるのに対して、「蔡」は小さな雑草の意を持つ字で、対を成す(これは対句の中のある部分がさらに別の対偶をなす「奇対」。「李將軍」の「李」にスモモの意を見いだすのは、『史記』「李將軍列伝」に原拠がある「余睹李將軍悛悛如鄙人、口不能道辭。諺曰『桃李不言、下自成蹊』」(『蒙求』「李廣成蹊」の古註にもこれに相当する文は見いだせた)の影響があろうし、当該の対句においては、「蔡征虜」ではなくて「蔡征虜」であることに修辞上の意味がある。

このように見てくると、「隴山雲暗く」の軽隔句の対は、典拠ある詞句を用いて、表現上の技巧を凝らした秀句であるということになる。しかも、作者が「彼の典雅優麗な詩文の表現は当時の詩人たちの手本になり、文時の体を習えといわれた。(中略)彼の文事に関する逸話は枚挙に遑がない程で、その秀句は朗詠の嚆矢になったといわれている」(岩波新日本古典文学大系本「作者解説」大曾根章介執筆)といわ

れる菅原文時であつてみれば、この句が、疫神を感じしめた秀句の徳を語る伝承の核となり得たのも宜なるかなである。

#### 四 まとめ

以上に述べ来たったところをまとめると次のようになる。秀句「隴山雲暗く」が疫神を感じしめて、その作者菅原文時の家の者が病を免れたという伝承は、『和漢朗詠集』所載の当該句についての「江注」に見えるものが、いまのところの初見であり、それが源流となつて「朗詠注」の世界に拡がり、『十訓抄』・『古今著聞集』といった説話集の所収話にも及んでいる。

秀句に疫神が感応するという、その説話成立のそもそもの発想は、「毛詩序」の「感鬼神、莫近於詩」に源を発し、『古今和歌集』の真名・仮名両序に、「泣鬼神く莫宜於和哥」・「目に見えぬ鬼神をもあはれと思はせ」と取り入れられた、詩歌・文芸が「鬼神」を感じしめるのだという考え方が基底にある。

そしてそうした発想のもとに成り立っている当該伝承が、説話としての説得力を持つためには、「隴山雲暗く」の句が、秀句と言ふにふさわしいものでなければならぬ。

平安時代の公的文章は駢儷文で書くことが要求されてい

たが、駢儷文においては、四字及び六字の句を中心にして文章が構成され、音律の調和がとれていて、表現の上で種々の技巧が凝され、典拠ある詞句を頻繁に用い、華美流麗な文章である必要がある。そこでは、前後の文辞が対称を成すことによつて醸し出す文章の調和が重視され、中でも隔句対がその中心をなす。

「隴山雲暗」の句は、隔句対、しかも重隔句（上六字下四字の句）とともに、種々の隔句対の中で最高とされていた軽隔句（上四字下六字の句）である。

そしてそこには、「李將軍」（李廣）・「蔡征虜」（蔡遵）といった、忠実で人望があり死後も人に惜しまれたという著名な名將軍の故事を踏まえた詞句が用いられ、対偶表現においても精妙な技巧が凝らされていた。

さらに、この秀句の作者が、「彼の典雅優麗な詩文の表現は当時の詩人たちの手本になり、文時の体を習えといわれた。彼の文事に関する逸話は枚挙に遑がない程で、その秀句は朗詠の嚆矢になったといわれている」と解説される菅原文時（菅三品）であることも、説話としての説得力をさらに高からしめていると考えられる。

「隴山雲暗」の句は、疫神を感ぜしめた秀句の徳を語る伝承の核たりうるものなのである。

なお、付説すると、当該伝承は、江戸時代初めの詩話であ

る『史館茗話』（林梅洞・林鷲峯著。以下の引用は本間洋一編『史館茗話』新典社・平成九年所収の版本の影印により、本文に施された訓点は省き、版本に施された訓点を参考に訓読した）に次のように引かれる。

菅文時、代清慎公辭左大將表曰、隴山雲暗、李將軍之家、穎水浪閑、蔡征虜之未仕。用李廣祭遵之事。遍傳都下、到處無不說之、見者無不感之。一夕、盜數輩、過文時門窺之、問閽人曰、主人爲誰。答曰、作隴山雲暗之詞之人也。盜聞之曰、此是當時之奇才也。可畏可畏。乃走而去。（菅の文時、清慎公に代りて、左大將を辭する表に曰く「隴山雲暗し、李將軍が家に在る、穎水浪閑なり、蔡征虜が未だ仕へず」と。李廣・祭遵が事を用ふ。遍く都下に傳はり、到る處、之れを説かずといふこと無く、見る者の、之れを感ぜずといふこと無し。一夕、盜數輩、文時が門に過りて、之れを窺ひ、閽人に問ひて曰く「主人をば誰とか爲す」と。答へて曰く「隴山雲暗の詞を作るの人人なり」と。盜之れを聞きて曰く「此は是れ當時の奇才なり。畏るべし畏るべし」と、乃ち走りて去る。）  
ここでも、「隴山雲暗」の句は評価されている。但し、「子は怪力乱神を語らず」（『論語』「述而」）であろうか、退散したのは疫神ではなく盜賊に改変されている。ここでは、もとの伝承を支えていた、秀句は「鬼」や「神」をも感応せしめ

るのだという発想は、もはや受け入れられてはいない。

(ふくしま・ひさし 本学教授)